

平成 3 0 年度

廿 日 市 市 簡 易 水 道 事 業
特 別 会 計 補 正 予 算
(第 3 号)

広 島 県 廿 日 市 市

議案第 3 4 号

平成 3 0 年度 廿日市市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 3 0 年度 廿日市市の簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,312 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 395,648 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 既定の地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 3 1 年 2 月 2 2 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	使用料及び手数料	139,622	2,393	142,015
	1 使用料	139,601	2,393	141,994
3	国庫支出金	67,100	2,000	69,100
	1 国庫補助金	67,100	2,000	69,100
5	繰入金	100,041	△12,878	87,163
	1 一般会計繰入金	97,463	△12,733	84,730
	2 公共下水道事業特別会計繰入金	2,578	△145	2,433
7	諸収入	3,500	4,173	7,673
	1 雑入	3,500	4,173	7,673
8	市債	90,100	△1,000	89,100
	1 市債	90,100	△1,000	89,100
歳 入 合 計		400,960	△5,312	395,648

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	134,079	△2,665	131,414
	1 総務管理費	24,119	△2,665	21,454
2	事業費	214,109	△2,400	211,709
	1 事業費	214,109	△2,400	211,709
3	公債費	30,772	△247	30,525
	1 公債費	30,772	△247	30,525
歳 出 合 計		400,960	△5,312	395,648

第2表 地方債補正

1 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
簡易水道事業	千円 70,100	普通貸借又は証券発行	% 5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。 ただし、市財政の 都合により据置期 間及び償還期限を 短縮し、若しくは 繰上償還又は低利 に借換えることが できる。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
千円 69,100		%	
	補 正 前 と 同 じ		

平成 3 0 年度

廿日市市簡易水道事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第 3 号)

広島県廿日市市

1 総括
(歳入)

簡易水道事業特別会計

(歳 出)

[illegible]

2 歳 入

2 款 使用料及び手数料

2,393千円

1 項 使用料

2,393千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 簡易水道使用料	千円 136,887	千円 2,393	千円 139,280
計	139,601	2,393	141,994

3 款 国庫支出金

2,000千円

1 項 国庫補助金

2,000千円

1 事業費国庫補助金	67,100	2,000	69,100
計	67,100	2,000	69,100

5 款 繰入金

△12,878千円

1 項 一般会計繰入金

△12,733千円

1 一般会計繰入金	97,463	△12,733	84,730
計	97,463	△12,733	84,730

5 款 繰入金

△12,878千円

2 項 公共下水道事業特別会計繰入金

△145千円

1 公共下水道事業特別会計繰入金	2,578	△145	2,433
計	2,578	△145	2,433

節		説	明
区 分	金 額		
2 宮島地区簡易 水道使用料	千円 2,393	宮島地区簡易水道使用料	千円 2,393

1 簡易水道事業 費補助金	2,000	簡易水道施設整備費補助金	2,000

1 一般会計繰入 金	△12,733	一般会計繰入金	△12,733

1 公共下水道事 業特別会計繰 入金	△145	公共下水道事業特別会計繰入金	△145

簡易水道事業特別会計

7 款 諸収入
1 項 雑入

4,173千円
4,173千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 雑入	千円 3,500	千円 4,173	千円 7,673
計	3,500	4,173	7,673

8 款 市債
1 項 市債

△1,000千円
△1,000千円

1 事業債	70,100	△1,000	69,100
計	90,100	△1,000	89,100

節		説 明
区 分	金 額	
1 雑入	千円 4,173	消費税還付金 千円 4,173

1 簡易水道事業 債	△1,000	簡易水道事業債 △1,000

3 歳 出

1 款 総務費

△2,665千円

1 項 総務管理費

△2,665千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 24,119	千円 △2,665	千円 21,454	千円	千円	千円 △2,665 使用料及び 手数料 △6,693 繰入金 △145 諸収入 4,173	千円
計	24,119	△2,665	21,454	0	0	△2,665	0

2 款 事業費

△2,400千円

1 項 事業費

△2,400千円

1 簡易水道事業費	214,109	△2,400	211,709	2,000 国庫支出金	△1,000 市債	△1,000 繰入金	△2,400
				2,000	△1,000	△1,000	
計	214,109	△2,400	211,709	2,000	△1,000	△1,000	△2,400

3 款 公債費

△247千円

1 項 公債費

△247千円

1 元金	24,681	0	24,681			17 使用料及び 手数料 17	△17
2 利子	6,091	△247	5,844			△124 使用料及び 手数料 △124	△123

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	千円 △1,200	001 職員給与費	千円 △2,536
3 職員手当等	△836	003 簡易水道一般管理事業	△129
4 共済費	△500		
13 委託料	△129		

15 工事請負費	△2,400	001 吉和地区簡易水道整備事業	△1,100
		002 宮島地区簡易水道整備事業	△1,300

		財源更正	
23 償還金、利子 及び割引料	△247	001 長期債利子償還金	△247

簡易水道事業特別会計

3款 公債費

1項 公債費

△247千円

△247千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 30,772	千円 △247	千円 30,525	千円 0	千円 0	千円 △107	千円 △140

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

給 与 費

1 一 般 職 (1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費		
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	1	3,141	2,027	5,168
補正前	1	4,341	2,863	7,204
比 較	0	△ 1,200	△ 836	△ 2,036

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	補正後		78	414
	補正前		78	414
	比 較		0	0
	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)
	補正後	483	550	
	補正前	1,083	750	
	比 較	△ 600	△ 200	

明 細 書

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
1,131	6,299	
1,631	8,835	
△ 500	△ 2,536	

通 勤 手 当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
105	300		
105	300		
0	0		
休日勤務手当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	
	97		
	133		
	△ 36		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳	
			(千円)
給 料	△ 1,200	給与改定に伴う増減分	0
		昇給に伴う増加分	0
		その他の増減分	△ 1,200
職員手当	△ 836	制度改正に伴う増減分	0
		その他の増減分	△ 836

説 明	備 考
新陳代謝等に係る増減分 △ 1,200	
各種手当の増減分 △ 836	